解散公告

当社は、平成二十三年十一月二十九日開催の臨時社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月七日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号

ジャパン・アセット・イレブン・ホールディング特定目的会社

代表清算人　山田　智明

解散公告

当社は、平成二十三年十一月三十日付株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月七日

東京都足立区千住寿町八番七号一〇二

レジェンドホース株式会社

代表清算人　小倉　真樹

解散公告

当社は、平成二十三年十一月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月七日

東京都千代田区神田神保町一丁目一一番地

さくら綜合事務所内

イチローフォー特定目的会社

代表清算人　安藤　隆夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月七日

東京都千代田区丸の内一丁目八番三号

丸の内トラストタワー本館二六階

有限会社ロック・ビー

清算人　曽根　正彦

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月七日

東京都港区新橋二丁目二番九号

合同会社ＫＲＦ１５

清算人　一般社団法人ＫＲＦ

職務執行者　曽根　正彦

解散公告

当社は、平成二十三年十一月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月七日

東京都千代田区麹町一丁目三番地九

有限会社エヌワイコンサルティング

清算人　戸井田　明

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月七日

東京都江東区東陽二丁目三番一六―六〇三号

株式会社ブランディングアジア

代表清算人　井上英理子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月七日

神奈川県横浜市鶴見区矢向二丁目四番一五号

株式会社オフィスミワ

代表清算人　比留間美羽

解散公告

当社は、平成二十三年十一月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月七日

愛知県名古屋市中川区花池町三丁目一二番地

有限会社Ａｍｇｉ

清算人　中山　智恵

解散公告

当社は、平成二十三年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月七日

愛知県名古屋市西区菊井一丁目七番三七号

株式会社Ｅ．Ｎ．Ｓ　Ｐｏｗｅｒ，ｓ

代表清算人　黒瀬　健二

解散公告

当社は、平成二十三年十月三十一日付の総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月七日

滋賀県大津市栄町三番二号タツミビル三階

メイドインジャパン合同会社

代表清算人　吉田　幸治

解散公告

当社は、平成二十三年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月七日

大阪市生野区巽中一丁目二五番一二号

株式会社ヤサカ精工

代表清算人　竹田順一郎

解散公告

当社は、平成二十三年十一月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年十二月七日

大阪市中央区釣鐘町二丁目四番一七号

株式会社ニュー大阪ビルディング

代表清算人　種田　操